

# 国別留意事項（1/9）

## 掲載国一覧（ABC順）

• AUSTRALIA（オーストラリア）	.....	P2
• BAHRAIN（バーレーン）	.....	P2
• CANADA（カナダ）	.....	P2
• CHINA（中国）	.....	P3
• CYPRUS（キプロス）	.....	P3
• INDONESIA（インドネシア）	.....	P4
• JORDAN（ヨルダン）	.....	P5
• MEXICO（メキシコ）	.....	P6
• MONGOLIA（モンゴル）	.....	P6
• MYANMAR（ミャンマー）	.....	P7
• NEW ZEALAND（ニュージーランド）	.....	P7
• PAKISTAN（パキスタン）	.....	P7
• THAILAND（タイ）	.....	P8
• UNITED ARAB EMIRATES（アラブ首長国連邦）	.....	P8
• UNITED STATES OF AMERICA（アメリカ）	.....	P9
• VIETNAM（ベトナム）	.....	P9

- 外国送金をご依頼の際は、お受取人さまにご確認のうえ、受取人取引銀行・経由銀行の情報として、**「SWIFTコード（BIC）」を必ずご入力ください。**
- 国別留意事項、送金目的コードの詳細等は、お受取人さまへご確認頂くか各国中央銀行ホームページ等にてご確認ください。

## 国別留意事項（2/9）

### Australia オーストラリア


#### ◆オーストラリアドル（AUD） 建送金について

- 送金先銀行の「BSB」は「国別銀行コード」の項目に、決済機関「AUBSB（オーストラリアBSBコード）」を選択のうえ、銀行コードの項目には数字 6 桁をご入力ください。

### Bahrain バーレーン

#### ◆送金目的に応じた現地の「送金目的コード」を、送金先銀行宛に通知する必要があります。

- ご入力例の BENEFRES/BH//XXX/ の中でXXXの部分を送金目的コードです。

ご入力項目	ご入力例
「現地当局宛て報告事項」の 「その他の報告事項」	BENEFRES/BH//XXX/ 



お受取人さまへご確認いただいた送金目的コード（アルファベット 3 桁）をご入力ください。

### Canada カナダ

#### ◆カナダドル（CAD） 建送金について

- 送金先銀行の「Canadian Routing No.」は「国別銀行コード」の項目に、決済機関「CACPA（カナダ国内銀行コード）」を選択のうえ、銀行コードの項目には数字 9 桁をご入力ください。

#### ◆受取人住所には「都市名」、「郵便番号」、「州名」のご入力必須です。

# 国別留意事項（3/9）

## China 中国

### ◆現地の取引規制について

- 受取人外貨口座（USD、EUR、JPY等）は使用目的によって「貿易代金」「貿易外代金」「資本取引」の3種類に分類されており、「送金目的」に則した「受取人口座番号」をご入力いただく必要があります。「送金目的」に則していない場合、入金遅延や資金返却（それに伴う手数料発生）の可能性があります。お申込み前に入金可能な口座番号が十分にご確認をお願いいたします。
- 「貿易代金」「貿易外代金」「資本取引」は合算せず別々に送金してください。合算で送金した場合、入金遅延や資金返却（それに伴う手数料発生）の可能性があります。
- **住所には「都市名」と「省名」のご入力必須です。**なお、直轄市である北京市、上海市、天津市・重慶市は「省名」の入力項目にも「都市名」をご入力ください。

### ◆中国元（CNY）建送金について

- **お申込みは「送金人」「受取人」どちらも法人のお客さまに限ります。**個人あての中国元建送金はお取り扱いできません。

## Cyprus キプロス

- ◆CONTRACT NO.とCONTRACT DATE（あるいはINVOICE NO.とDATE）を、送金先銀行宛に通知する必要があります。

ご入力項目	ご入力例
「受取人へのメッセージ」の 「その他のメッセージ」	CONTRACT NO. CONTRACT DATE あるいは INVOICE NO. INVOICE DATE

## 国別留意事項（4/9）

### Indonesia インドネシア

◆ 貿易代金の送金の場合、送金目的コード（1011）と併せて、「INVOICE番号」と「INVOICE金額」を送金先銀行宛に通知する必要があります。

※金額は、通貨の入力なし・カンマの入力なし・小数点以下入力ありとなっておりますので、ご入力いただく際にはお気を付けください。（ただし、小数点以下が「.00」の場合は入力不要です。）

例えば、INVOICE番号が123、INVOICE金額がUSD12,345.00の場合は、以下のご入力例に記載した文言になります。

ご入力項目	ご入力例
「受取人へのメッセージ」の 「その他のメッセージ」	1011//123(12345)

#### <INVOICEが複数ある場合の記入方法>

1011//INVOICE番号(INVOICE金額)INVOICE番号(INVOICE金額)  
といったように、続けてご入力いただきます。半角スペースや改行の入力は不可となります。

例えばINVOICEが以下①②の2件の場合は、以下のご入力例に記載した文言になります。

- ① INVOICE番号が123、INVOICE金額がUSD12,345.00
- ② INVOICE番号が456、INVOICE金額がUSD45,678.90

ご入力項目	ご入力例
「受取人へのメッセージ」の 「その他のメッセージ」	1011//123(12345)456(45678.90)

# 国別留意事項 (5/9)

## Jordan ヨルダン

◆送金目的に応じた現地の「送金目的コード」と送金理由の英語表記を、送金先銀行宛に通知する必要があります。

- 先頭のXXXXの部分には送金目的コードが入ります。
- 文末のXXXXXXXXには送金理由が入ります。「送金理由」でご選択（またはご入力）されたものと同じ英語表記をご入力ください。

ご入力項目	ご入力例
「現地当局宛て報告事項」の 「その他の報告事項」	XXXX PURPOSE FOR XXXXXXXXX



お受取人さまにご確認いただいた送金目的コード（数字4桁）をご入力ください。



XXXXXXXXには、送金理由と同じ英語表記をご入力ください。

送金目的・許可等 (REGULATORY REPORTING (DEBT))



送金目的 (ITEM/PURPOSE) <b>必須</b>	<input type="text"/>
送金理由 (DETAILS) <b>必須</b>	カテゴリー : <input type="text"/>
	送金理由 : <input type="text"/>
	<input type="checkbox"/> 直接入力する <input type="text"/>

「直接入力する」欄には入力しないでください。上部の「カテゴリー」と「送金理由」のリスト内からご選択ください。

## 国別留意事項（6/9）

### Mexico メキシコ

#### ◆受取人口座番号について

- 受取人口座番号として「CLABE Account Number」（18桁）が必要です。「受取人口座」の「その他の口座番号」へご入力ください。

### Mongolia モンゴル

#### ◆送金通貨に関わらず具体的な送金理由を、送金先銀行宛に通知する必要があります。

- 商品代金の場合「商品名」
- サービス代金の場合「サービスの種類」  
※経費（EXPENSES）等は不可となります。人件費や給与などの詳細が必要です。
- 貸付金および貸付金返済の場合、以下いずれかの情報  
「支払日（disbursement date）」「最終支払期日(the final maturity date)」  
「貸付期間(loan tenor)」
- 資本金等の投資に係る送金は当局の許認可等が必要になる場合があるため、事前にお受取人さまへ許認可の取得状況などについてご確認をお願いいたします。

## 国別留意事項（7/9）

### Myanmar ミャンマー

- ◆ミャンマー向けのご送金を予定されている場合は、**事前に当行までご照会ください**。
- ◆送金目的に応じた現地の「送金目的コード」を、送金先銀行宛に通知する必要があります。
  - XXXXの部分には送金目的コードが入ります。

ご入力項目	ご入力例
「現地当局宛て報告事項」の 「その他の報告事項」	ITRS CODE:XXXX



お受取人さまにご確認いただいた送金目的コード（数字4桁）をご入力ください。

### New Zealand ニュージーランド

- ◆受取人口座番号について
  - 現地の口座番号体系は全15～18桁です。  
2桁（銀行コード）+ 4桁（支店コード）+ 7～8桁（口座番号）+ 2～4桁（枝番）  
「受取人口座」の「その他の口座番号」へご入力ください。

### Pakistan パキスタン

- ◆現地規制により、送金人のID NO.を、送金先銀行宛に通知する必要があります。
  - XXXXXXXXXXXXXXXXには、ご送金人のID No.（法人番号等）をご入力ください。

ご入力項目	ご入力例
「受取人へのメッセージ」の 「その他のメッセージ」	DEBTOR COMPANY ID.XXXXXXXXXXXXXX

## 国別留意事項（8/9）

### Thailand タイ

◆送金内容によっては現地規制上の制約があります。

ご送金される前に、現地等で事前のお手続きが必要な取引かどうかをお受取人さまに十分ご確認をお願いいたします。

以下の送金目的の場合は特にご注意ください。現地等で事前のお手続きがされていない場合、入金遅延や資金返却（それに伴う手数料発生）の可能性があります。

- 送金目的が資本金（払込、増資等）
- 貸付金・不動産取得の場合
- 送金目的が証券やその他金融商品への投資の場合

### United Arab Emirates アラブ首長国連邦

◆送金目的に応じた現地の「送金目的コード」を、送金先銀行宛に通知する必要があります。

- ご入力例の BENEFRES/AE//XXX の中でXXXの部分を送金目的コードです。

ご入力項目	ご入力例
「現地当局宛て報告事項」の 「その他の報告事項」	BENEFRES/AE//XXX



お受取人さまへご確認いただいた送金目的コード  
（アルファベット3桁）をご入力ください。

# 国別留意事項 (9/9)

## United States of America アメリカ

### ◆米ドル (USD) 建送金について (必須)

- **アメリカ向け米ドル建送金で、BIC (SWIFT) コードを保有していない金融機関への送金の場合は「Routing No. / ABA No.(数字9桁)」を必ずご入力ください。**
- 送金先銀行の「Routing No. / ABA No.」は「国別銀行コード」の項目に、決済機関「USABA (アメリカ合衆国ABAナンバー)」を選択のうえ、銀行コードの項目には数字9桁をご入力ください。

### ◆関係銀行手数料について

- 米国の米ドル決済システムには「依頼人負担」の区分がなく、すべて「受取人負担」に読替られるため、お受取人様が資金満額を受領できない場合がございます。
- アメリカを経由する第三国向けの米ドル建送金も同様です。

### ◆お受取人住所について

- 住所には「都市名」と「州名」のご入力が必要で。

## Vietnam ベトナム

### ◆送金通貨に関わらず具体的な送金理由 (具体的な取引・商品内容) を送金先銀行宛に通知する必要があります。

例えば、貸付金や資本金については以下のように具体的なご入力が必要です。

- 短期貸付金 SHORT-TERM LOAN
- 長期貸付金 LONG-TERM LOAN
- 出資金/資本拠出金 CAPITAL CONTRIBUTION